

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 せかいのかたち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		空間を分けることができるよう、可動式の仕切りを設置し、空間の使い分けができるようにしている。た。	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		バリアフリー化はされていない。今後対応できるのか見当をしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		換気扇を常時つけている。	窓がなく、出入り口が玄関しかないため、防犯上入り口を開けることもできない。2024年4月1日より移転するため喚起面の改善が見込まれる。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼等で話し合いをし決定している。	パートタイム従業員への周知方法として記録をとることを徹底し、パートタイム従業員も積極的に情報を得ることができるような体制を構築する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の意見を共有している。	改善面は順次改善していくようすすめる。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		朝礼等で周知している。	パートタイム従業員への周知方法として記録をとることを徹底し、パートタイム従業員も積極的に情報を得ることができるような体制を構築する。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画は常に自由に職員がみることができ把握できる状況にある。	職員一人一人がより見やすい環境にできるような配置にするとともに、情報を得ようとする職員の意識を持つよう働きかけていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		朝礼や、少しの空き時間を利用して相談をしている。	パートタイム職員の情報共有や相談のシステム化を検討する必要がある。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			固定化していると感じたり支援の計画に悩む職員が、相談しやすい環境が必要。終礼等を積極的に活用する。パートタイム職員の情報共有や相談のシステム化を検討する必要がある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別担当と集団担当の意見を取り入れて作成をしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時に確認をしている。	朝礼に出ることができないパートタイム職員の情報共有のあり方を今後検討。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		当日、知りえた情報は児童が帰った後等に情報共有している。	終礼時を活用する。パートタイム職員の意見の須聞き取りや羞恥が課題。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			終礼時を活用する。パートタイム職員の意見の須聞き取りや羞恥が課題。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング時期が近付くと保護者への案内を行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援事業所と連携をとっている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		保護者の医療への連絡の同意がなかなか得にくい。もっと積極的な働きかけをしていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			保育園等が訪問を快く受け入れない環境にあるため、保護者を通じての働きかけから始め、さらに受け入れてくださる園を増やす。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			研修記録とフィードバックをさらに強化する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		保育園等が訪問を快く受け入れない環境にあるため、保護者を通じての働きかけから始め、さらに受け入れてくださる園を増やす。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している		○		今後検討していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	その都度の個別対応をしている。	今後開催を検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度へ現時点で1回行っている。	背局的な周知を行い、保護者のさらに集まりやすい時間帯を考えていく。また、定期的な開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者からの相談があれば、対応した職員でできる受け答えをし、管理者へ報告をしている。対応職員での変更が困難な時や、改めて管理者の対応が必要な時はできる限り迅速に対応している。	メモ等正式な記録簿の準備を進める。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式line、ブログ、お手紙や送迎時に口頭でのお知らせを行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の消防訓練を行っている。	今年度は、水害時等の避難場所へ行くことなどがなかったので、集団療育の活動として、月1回以上の野外活動(午前中)の時へ避難場所へ行く用活動内容を決める際に計画に組込むようにする。また、各職員が意識をもって避難活動のリーダーとなり活動をする。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		契約時に確認をしている。緊急人の対応についての聞き取りを行っている。	契約時以降の情報のアップデートができていない。また記録としての正式書面等が整備できていないので今後整備を法人とともに検討する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、通所中児童でアレルギーがある児童が不在である。今後アレルギーのある児童の通所に備えてのルールを確立させる。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		職員全員がみられる状況にしている。	ヒヤリハットを記録として残すことの意味を職員一人一人がもっと強く持つよう意識付けをする。また、記録としてあるものを、職員一人一人が情報を得ようとする姿勢を持つよう意識を持つ。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			定期的な法人主催の研修を行っている。任意参加であるが、法人と話し合い、参加が必須であるよう働きかける。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	口頭説明と、契約時の重要事項説明書等に記載しているとともに説明を行っている。	現時点で身体拘束が必要な児童が不在であるが今後明記をしていく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。